

第26回全日本フットサル選手権大会 北海道地域大会 釧路地区予選 開催要項

- 1. 主 旨** 釧路地域のフットサルの普及・振興のため、15歳以上の学生・社会人のフットサル大会を開催し、併せてフットサル技術の向上と健康な心身の育成を図ることを目的として、本大会を実施する。
- 2. 名 称** 第26回全日本フットサル選手権大会 北海道地域大会 釧路地区予選
- 3. 主 催 ・ 主 管** 釧路地区サッカー協会・釧路フットサル連盟
- 4. 期 日** 2020年11月15日(日)・22日(日)・12月5日(土)・6日(日) 各日19時以降予定
※会場都合等により期日および会場を変更する場合がある。詳細時間は参加チームが確定しだい通知する。
- 5. 会 場** 釧路フィッシャーマンズワーフMOO 多目的アリーナ(釧路市錦町2丁目4)
湿原の風アリーナ釧路(釧路市広里18番地 大規模運動公園内)
- 6. 参 加 資 格**
 - (1) (公財)日本サッカー協会にフットサル1種・フットサル2種いずれかの種別で加盟登録した、釧路管内に本拠を置く単独のチームであること。日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - (2) 前項①のチームに所属する2005年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - (3) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (4) 監督は、チームを指導掌握し責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
 - (5) 1. 参加料等に記載の金額を納入完了していること。
- 7. 大 会 形 式**
 - (1) トーナメント方式とする。
 - (2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合は、その帰責事由のあるチームは0対10またはその時のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- 8. 競 技 規 則** 大会実施年度、(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
- 9. 競 技 会 規 定** 以下の項目については、本大会で規定する。
 - (1) 使用球はフットサル4号ボールとする。
 - (2) 競技者の数
 - ・ 競技者の数：5名
 - ・ 交代要員の数：制限無し
 - ・ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
 - (3) ユニフォーム
 - ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。
 - ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ④ シャツの前面、後面に参加申込書に登録した選手番号をつけること。ショーツにも選手番号をつけることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別しうる色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑤ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーがつけることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号をつけること。
 - (5) 靴
キャンパスまたは柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の材質でできており、接地面が鈍色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。)
 - (6) ビブス
交代要員は競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
 - (7) 試合時間
30分間(前後半各15分間)のプレーイングタイム、ハーフタイムのインターバル5分間(前半終了から後半開始まで)とする。
 - (8) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
 - ① PK方式により勝敗を決定する。
 - ② 決勝戦は10分間(前後半各5分間)のプレーイングタイムの延長戦を行い、決定しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
 - ③ 延長戦に入る前のインターバルは5分間とする。
 - ④ PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
 - (9) タイムアウトを適用する。
 - (10) 本項(7)～(9)は参加チーム数および会場都合等により変更する場合があるため、確定しだい通知する。
- 10. 懲 罰**
 - (1) 本大会において警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合に出場できない。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- 11. 参 加 料 等**

釧路フットサル連盟加盟チーム	参加料 3,000円、大会登録料 2,000円、審判不帯同料 10,000円
上記以外のチーム	参加料 15,000円、大会登録料 2,000円、審判不帯同料 10,000円
- 12. 参 加 申 込**
 - (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手8名以上、役員4名以内とする。
 - (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)にて必要事項を記入し、期日までに申込先宛にE-mailで送付すること。
 - (3) 参加料と登録料は申込みと同時に指定口座に納入すること。
 - (4) フットサル審判員不帯同の場合は、申込みと同時に審判不帯同料指定口座に納入すること。
 - (5) 選手が高校生の場合は、親権者の承諾印のある親権者同意書を申込先宛に送付すること。
 - (6) 下記(7)申込締切日以降の移籍は認めない。追加申請は毎週水曜日まで行うこと。
 - (7) 申込締切日 2020年11月6日(金)まで
 - (8) 申込先
釧路フットサル連盟 高橋和之
E-mail: shinsei@kushiro-futsal.com
Tel 090-1520-5442
 - ① 本大会フットサル登録票(E-mail、個人登録番号を必ず記載のこと)
 - ② 個人情報等取扱い承諾書(スキャナによる電子書類をE-mailに添付)
 - ③ 親権者承諾書(スキャナによる電子書類をE-mailに添付、原本は大会当日提出)
 - ④ 振込控えのコピー(スキャナによる電子書類をE-mailに添付)
 - ⑤ 大会参加料、大会登録料及び審判不帯同料振込口座
銀 行 ゆうちょ銀行 九二八店 27467
郵便振替 記号番号 19210-274671
 - ⑥ (公財)日本サッカー協会発行のフットサル選手証(写真を貼付してある紙または電子のいずれかを、出場する最初の試合時に提出)
 - ⑦ 健康チェックシート(原本を試合時に受付に提出)
 - ⑧ ユニフォーム画像

※②・③・⑥・⑧は、釧路フットサルリーグに参加している場合不要。ただし、追加・変更がある場合提出すること。

13. 組 合 せ 組合せは、釧路地区サッカー協会において決定する。
14. 帯同審判及び競技役員 (1) 参加チームは、F3級以上の公認フットサル審判員を1名（主審または第2審判）またはF4級以上1名（第3審判またはタイムキーパー）の合計2名以上を帯同させること。他チームとの重複は不可とする。
(2) 帯同審判員は、予選リーグ等の審判業務にあたるものとし、審判謝金等の支払いは行わない。なお、審判割当および不帯同の審判補充については釧路地区サッカー協会審判委員会に依頼を行う。
(3) 帯同審判員は、役員（監督を含む）と兼ねることができる。
(4) 審判員を帯同できないときには、審判不帯同料を指定口座に納入すること。
15. 監督会議 行わないが、監督は要項を確認しチーム内へ周知すること。
16. 開・閉会式 開会式・閉会式は行わない。
17. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷および事故の責任は当該チームが負うものとする。なお、医師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 選手はスポーツ傷害保険またはそれに準じた保険に加入していること。
18. そ の 他 (1) マッチミーティングは実施しない。使用ユニフォームの色については事前に通知するが、使用しない色も必ず携帯すること。
(2) 参加チームは、(公財)日本サッカー協会発行のフットサル選手証(写真を貼付したもの、紙または電子)を持参すること。不携帯の場合は、当該試合への出場を認めないことがある。
(3) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(5) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、アリーナにおいて摂取可能な飲料は「水」に限定する。
(6) 施設の関係者や一般利用者に迷惑をかけないように、代表者は選手・チーム関係者に施設利用規則およびマナーを周知徹底すること。
(7) 本大会の優勝チームには、第26回全日本フットサル選手権大会北海道地域大会への参加を義務づける。また、前年度参加チーム数上位等で釧路地区からの参加枠が増えた場合、準優勝以下のチームにも北海道地域大会への参加を義務づける。
(8) 本大会は無観客試合とする。選手・役員は、受付での検温および提出された健康チェックシートで健康であることが確認されたのち、会場へ入館することができる。
(9) 入館・退館時はマスクを着用し、入館後も可能な限り着用し努めること。チーム役員は、試合中もマスクを着用すること。
(10) 新型コロナウイルス対策等、運営の指示を順守すること。指示に従わない場合は、入館を認めないことがある。
(11) ゴール等準備は第1試合のチーム、片付けは最終試合のチームが行うこと。